

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和2年第2回東久留米市選挙管理委員会臨時会を開催いたします。本日の議案は、議案第17号「令和2年7月5日執行東京都知事選挙における投票管理者の一部変更による選任について」及びその他でございます。
- 委員長 始めに日程1. 議案第17号「令和2年7月5日執行東京都知事選挙における投票管理者の一部変更による選任について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 それでは議案第17号について説明いたします。都知事選挙における投票日当日の投票管理者について、前回の委員会で選任の決定を頂きました。しかしその後、第19投票区の投票管理者の中山誠さんが体調不良となり、投票日当日の投票管理者を行うことが難しくなりましたため、代わりの投票管理者として岡野正義氏に第19投票区の投票管理者について説明し、議案第17号資料の調書に記載させて頂きました。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第17号を原案のとおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。
- 事務局 その他につきまして、①補正登録の専決処分について、②開票立会人について、③点字投票アドバイザー（事務補助員）について、お話しさせていただきます。
- まず①補正登録の専決処分についてですが、在外選挙人名簿に登録されていた選挙人1名が昨年12月に帰国して市内に転入し住民登録をしていましたが、国内の選挙人名簿に登録されていなかったため、公職選挙法第26条に基づき、補正登録を行いました。
- 本来であれば委員会を開催し、承認を頂くところですが、そのいとまがない為、委員長の専決処分により登録させていただきました。ご了承のほどお願いいたします。
- なお在外選挙人名簿の登録については、本人の転入から4か月後

を過ぎた最初の委員会の日である令和2年5月7日に名簿から削除してあります。

続きまして②開票立会人についてですが、本日午後5時で締め切りました東京都知事選挙における開票立会人届出書の提出者は3名でした。届出を受理し、開票立会人が3名となるため、開票立会人くじは無しとさせていただきます。

最後に③点字投票アドバイザー（事務補助員）について、お話しいたします。今回の都知事選の開票において、疑問票を担当する職員1名が国に出向となっていて出席が難しいため、代わりに以前に同じ担当を行っていた元職員1名にアドバイザーとして、疑問票の担当をして頂く方向で調整をしております。アドバイザーへの報酬は開票立会人と同じ額の14,000円を予定しております。

これら①から③につきまして、ご了解のほどよろしくお願いたします。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

各委員 質問等なし

委員長 特に無いようですので、その他の①から③につきまして了解したいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 その他何かありますでしょうか。

それでは無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。